

本 庄 市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和 4 年 3 月 改 訂

本 庄 市

はじめに

わが国における少子高齢化の進展と人口減少は、とりわけ地方において顕著なものとなっており、地域社会の担い手の減少、労働力不足や消費市場の縮小による地域経済の衰退、社会生活水準の低下など、地域社会に与える大きな影響が懸念されているところです。

本市では、こうした状況を踏まえ、平成27年度に「本庄市人口ビジョン」を策定し、令和42年に5万人半ば程度の人口を維持すること、年少人口を安定化し高齢化率のピークを40%未満に抑制することを目標として掲げました。



その目標達成に向け、人口減少の克服と地方創生に重点を置く計画として、平成27年度から令和元年度までを計画期間とした「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本戦略の下、各種施策や事業の展開を図ってきました。

これらの取組により、本総合戦略策定後の本市の人口は、人口ビジョンによる将来展望よりも人口減少のスピードが緩やかとなったほか、転出入動向も改善傾向となるなど、成果が少しずつ現れてきているところです。その一方で、総人口に占める高齢者の割合は引き続き増加しており、持続可能で活力ある地域社会を今後も維持していくことが課題となっています。

こうした中、平成27（2015）年の国連サミットで国際社会全体の普遍的な目標とされた「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進は、混迷を深める社会の解決方法を見いだそうとする動きであると言えます。

新たな総合戦略では、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向け、このSDGsの考え方を導入するとともに、これまでの成果や課題等を踏まえ、各種施策や事業の一層の充実・強化を図ることとします。

最後になりますが、本総合戦略の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言をいただきました本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会の委員の皆様、市議会議員の皆様、市民ワークショップにご協力いただきました市民の皆様をはじめとした関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後の計画推進にあたり、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

本庄市長

吉田信解

目 次

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

- 1. 総合戦略策定の背景 ----- 1
- 2. 総合戦略の位置づけ ----- 1

第2章 総合戦略のこれまでの取組

- 1. 総合戦略の取組 ----- 2
- 2. 総合戦略策定後の人口動態 ----- 2

第3章 戦略策定の基本的な考え方

- 1. 新たな総合戦略の目指すもの ----- 4
- 2. 策定プロセス ----- 4

第4章 戦略策定の新たな視点

- 1. 総合戦略へのSDGsの導入 ----- 5
- 2. 国の基本的な考え方 ----- 6
- 3. 市民ニーズの把握 ----- 6

第5章 新たな総合戦略の枠組み ----- 8

第6章 基本戦略と個別施策

- 1. 4つの基本戦略に対する数値目標 ----- 11
- 2. 個別施策と重要業績評価指標(KPI) ----- 13

第7章 総合戦略の推進に向けて

- 1. PDCAによる進捗管理 ----- 29
- 2. 推進体制 ----- 29

資料編 ----- 30

1. 総合戦略策定の背景

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定を行い、地方創生に向けた取組の推進を行うこととしました。

本市においても、国のこのような動きを好機と捉え、人口減少の克服と地方創生に重点を置く計画として、本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を策定し、各施策や事業に取り組んできました。

2. 総合戦略の位置づけ

（1）対象期間

本総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

（2）本庄市人口ビジョンとの関係

本市の人口動態等の分析を行い、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望や目標を示した「本庄市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を平成28年3月に策定しました。

本総合戦略は、その人口ビジョンが示す目標の達成に向け、各種施策・事業をまとめたものです。

（3）本庄市総合振興計画との関係

本市の最上位計画である本庄市総合振興計画（平成30年度～令和9年度）（以下「総合振興計画」といいます。）では、「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を本市の将来像に掲げ、急速な人口減少への対応を最重要課題と位置付け、総合的な対策に取り組むこととしています。

本総合戦略の推進にあたっては、総合振興計画に定める基本的な施策の方向性との整合を図りながら、効果的かつ効率的に取り組むこととします。

1. 総合戦略の取組

平成28年3月策定の人口ビジョンにおける将来展望では、現状のまま人口が推移した場合、令和42（2060）年には総人口が5万人を下回り、65歳以上の高齢者が40%を超えると見込みました。こうした人口減少と人口構造の変化が、地域経済や市の財政に及ぼす影響は大きく、公共サービスの維持が困難となることや、市の活力の低下、地域コミュニティの希薄化の進行などによる様々な負の影響が想定されるとの分析を行いました。

こうした状況を打開するため、各種改善施策を展開することで、合計特殊出生率を令和22（2040）年に1.81まで、令和42（2060）年に2.08まで向上させるとともに、人口の社会移動について令和12（2030）年頃に均衡化を図ることを前提として、令和42（2060）年に5万人半ば程度の人口を維持すること、年少人口^{※1}を安定化し高齢化率^{※2}のピークを40%未満に抑制することを目標として掲げました。

この人口ビジョンを踏まえ、本市では、人口減少の克服と地方創生に重点を置く計画として、平成27年度から平成31年（令和元年）度までの5年間を計画期間とした「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前総合戦略」といいます。）を策定し、以下の4つの基本戦略のもと、44の個別施策と110の具体的事業を展開してきました。

前総合戦略 4つの基本戦略

- ① 企業と働く人がともに輝けるまち【しごと】
- ② 安心して子どもを産み育てるまち【ひと】
- ③ 多様な世代による子育て参加でいつまでも住み続けたい、
住みたくなるまち【まち】
- ④ 歴史と文化と若い力による訪れたくなるまち【魅力創造】

2. 総合戦略策定後の人口動態

総合戦略策定後の本市の総人口は、依然として減少傾向が続いているものの、人口ビジョンによる将来展望よりも緩やかな推移となっています。

全年齢での転入・転出動向については、平成27年まで転出超過の傾向にありましたが、平成28年以降は転入超過に転じており、総合戦略の各施策・事業の効果が徐々に現れてきているものと考えられます。

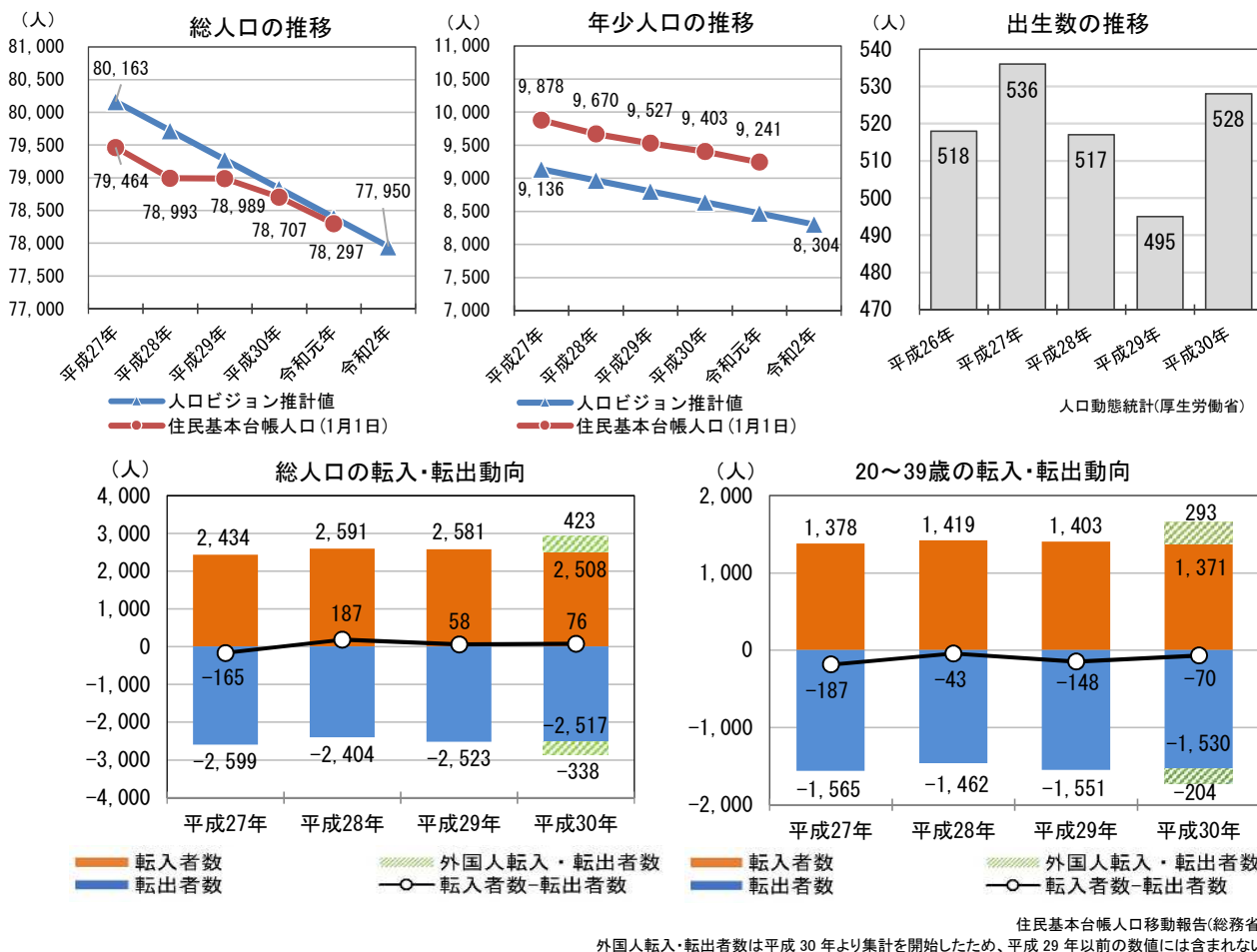
一方、出生数の推移では、年間500人前後で増減を繰り返しており、20～39歳の転入・転出動向では、依然として転出超過が続いている状況となっています。

※1 0～14歳までの人口

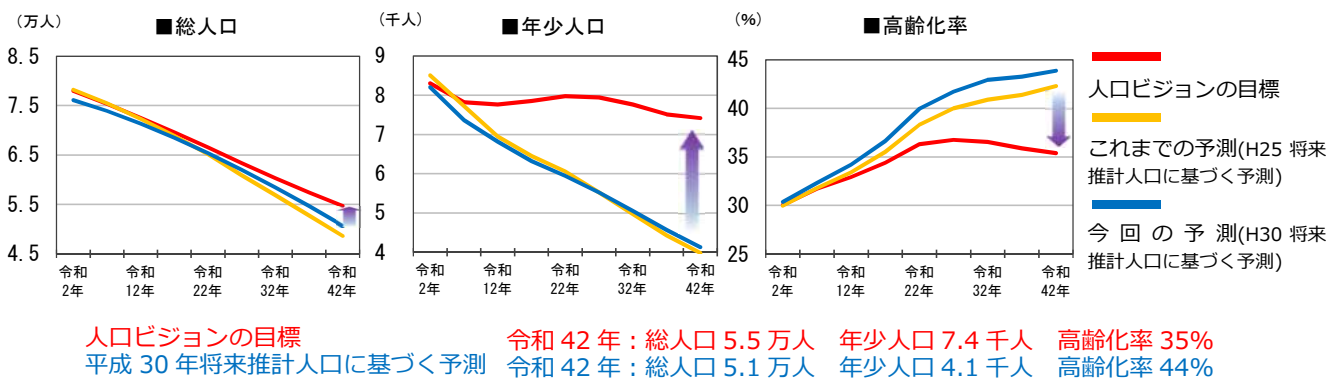
※2 総人口に占める65歳以上人口の割合

また、平成30年12月に発表された国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の「日本の地域別将来推計人口」に基づく予測では、本市の令和42（2060）年の総人口は約5.1万人、年少人口は約4.1千人、高齢化率は約44%と推計されました。

これは、これまでの予測と比べて、総人口及び年少人口での改善が見られるものの、高齢化率はさらに進行すると推計されたものです。人口減少・少子高齢化の克服に向けては、依然として厳しい状況が続いていることから、これらの課題解決に向けた施策や事業の実施が必要です。



人口ビジョンの目標と将来推計人口に基づく予測の比較



1. 新たな総合戦略の目指すもの

新たな総合戦略では、前総合戦略策定後の各種統計データの推移や直近の将来推計人口に基づく予測を踏まえ、出生率の改善・向上と若い世代の転出抑制・転入促進を課題とし、これまでの取組の強化を行うこととします。また、その策定にあたっては、前総合戦略の検証と併せて、長期的な社会・経済状況の変化を見据えて取り組むべき施策・事業について検討を行いました。

総合戦略は、人口減少・少子高齢化を克服するための息の長い政策です。前総合戦略で根付いた意識や取組について、「継続を力にする」という考えのもと、現行の枠組みを維持しつつ、人口ビジョンが示す目標の達成に向け、各種施策・事業の一層の充実・強化を図ることとします。

2. 策定プロセス

新たな総合戦略の策定にあたっては、本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会において各団体の皆さまから広く意見をいただくとともに、市民・事業者・地域団体などによる市民ワークショップ、市議会との意見交換会などを通じ、様々な意見の集約を図りました。また、パブリックコメントを通じて、本市の地方創生の取組に対するご意見をいただきました。

新たな総合戦略では、これまでの施策や事業に加え、こうした市民の意見やアイデアを活かして、新たな施策や事業を展開していくこととします。

■本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会の様子



■市民ワークショップの様子

第4章

戦略策定の新たな視点

1. 総合戦略へのSDGsの導入



持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（以下「SDGs」といいます。）は、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択されたものです。

この中で、令和12（2030）年までに達成すべき17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットが掲げられ、国際社会全体の課題として「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととされました。

本市では、平成30年3月に策定した総合振興計画の基本構想において、「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄～世のため、後のため～」という将来像を掲げ、市民と行政がともに目指すまちづくりを進めているところです。また、前総合戦略においては「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」を全体目標とし、住んで、仕事を持ち、家庭を築き、生き生きと暮らし続けることのできる、次の時代につながるまちを創り上げていくことを目指してきました。これらは、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsが掲げる目標と同様の方向性であることから、この考え方を新たな総合戦略に取り入れ、本市の各施策・事業について、それぞれが連携を図りながらSDGs達成に向けた取組の推進を行うこととします。

本市は、「全国市区サステナブル度・SDGs先進度調査^{※3}」の人口5万人以上10万人未満の人口規模別ランキングにおいて、第1回調査(2019年1月)で全国1位、第2回調査(2021年1月)で全国3位となりました。

※3 日本経済新聞社の日経グローバル誌の調査より

2. 国の基本的な考え方

令和元年12月に閣議決定された国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、新たな総合戦略の政策体系として、4つの基本目標（「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」）のほか、2つの横断的な目標（「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」）が新たに追加されました。

本市の新たな総合戦略においても、これらの国の基本目標等を踏まえ、前総合戦略における4つの基本戦略の方向性を踏襲したうえで、新たな視点を勘案し、各種施策・事業を展開していくこととします。

国が示す新たな視点（一部抜粋）

（１）地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	
◎地方とのつながりの構築	・ 特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大
（２）多様な人材の活躍を推進する	
◎多様なひとびとの活躍による地方創生の推進	・ 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生 ・ 地域コミュニティの維持・強化
◎誰もが活躍する地域社会の推進	・ 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現 ・ 地域における多文化共生の推進
（３）新しい時代の流れを力にする	
	・ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

資料：「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」

3. 市民ニーズの把握

令和元年8月に開催した市民ワークショップでは、3つのグループに分かれ、各テーマ（①「企業（事業者）を市内に呼び込む」、②「若い世代の定住を促進し、市内の子どもの数を増やす」、③「まちの魅力を高める」）に沿って、それぞれ本庄市における「強み」と「弱み」の分析を行いました。

「強み」としては、交通インフラ・立地に恵まれ、自然が多く、住む環境が良い

「弱み」としては、働く場が少ない、子どもに関する医療機関が少ない、情報発信や情報提供が弱い

などの意見が出されました。

このワークショップでの意見や、「強み」を伸ばし「弱み」を克服するための具体的なアイデアを踏まえ、総合戦略の施策を効果的に実施する必要があります。

●本庄市まち・ひと・しごと創生ワークショップでのアイデア●

【テーマ①】 企業（事業者）を市内に呼び込む

- ・ 本市の立地を生かした企業（事業者）を呼び込むためのアイデア
⇒ 工業用地の確保、農地転用の課題、金融機関との連携 等
- ・ 就農者を増やすためのアイデア
⇒ 農業大規模化・自動化、農産物ブランド化、農業法人の設立支援、後継者づくりの支援 等
- ・ 働く場所を増やすためのアイデア
⇒ 空き家を活用したシェアオフィス、若者に魅力的な企業の誘致 等

【テーマ②】 若い世代の定住を促進し、市内の子どもの数を増やす

- ・ 自然、交通を活かした定住促進のためのアイデア
⇒ 親子農業体験の実施や食育の推進、市内アクセスの向上等
- 〔
 - ・ 幼児教育をさらに促進するためのアイデア（子育て情報の取得方策含む）
 - ・ 療育のためのサポート体制の確立に向けたアイデア
⇒ 遊び場や子育て相談窓口の充実、各種情報発信の充実、学童保育の充実、ボランティアが協力しやすい仕組みづくり 等〕

【テーマ③】 まちの魅力を高める

- ・ 自然、交通をキーワードとしたまちの魅力向上に向けたアイデア
⇒ まちのPRの推進、農産物ブランドのPR、早稲田大学との連携推進 等
- ・ まちの情報発信を高めるためのアイデア
⇒ SNSなどのインターネット環境による情報発信しやすい仕組みづくり、各種市内情報の発信

第5章

新たな総合戦略の枠組み

地方創生に資する好循環を生み出すには、継続した長期的な取組を推進することが必要であることから、新たな総合戦略においては、原則として前総合戦略の枠組みを継承することとします。SDGsが掲げる目標の達成と、「住んで、仕事を持ち、家庭を築き、生き生きと暮らし続けることのできる、次の時代につながるまち」を目指し、「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」を全体目標として掲げることとします。

また、4つの基本戦略については、これまでの方向性を踏襲しつつ、時代の流れや市民ニーズ等を踏まえ、以下のとおり設定します。

～新たな本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組み～

全体目標

次の時代につながるまち
～世のため、後のため～



課題

人口減少の抑制

出生率の改善・向上

若い世代の転出抑制・転入促進

基本戦略Ⅰ 活力ある地域で、企業と働く人がともに輝けるまち【しごと】

基本戦略Ⅱ 若い世代の希望をかなえる、誰もが活躍できるまち【ひと】

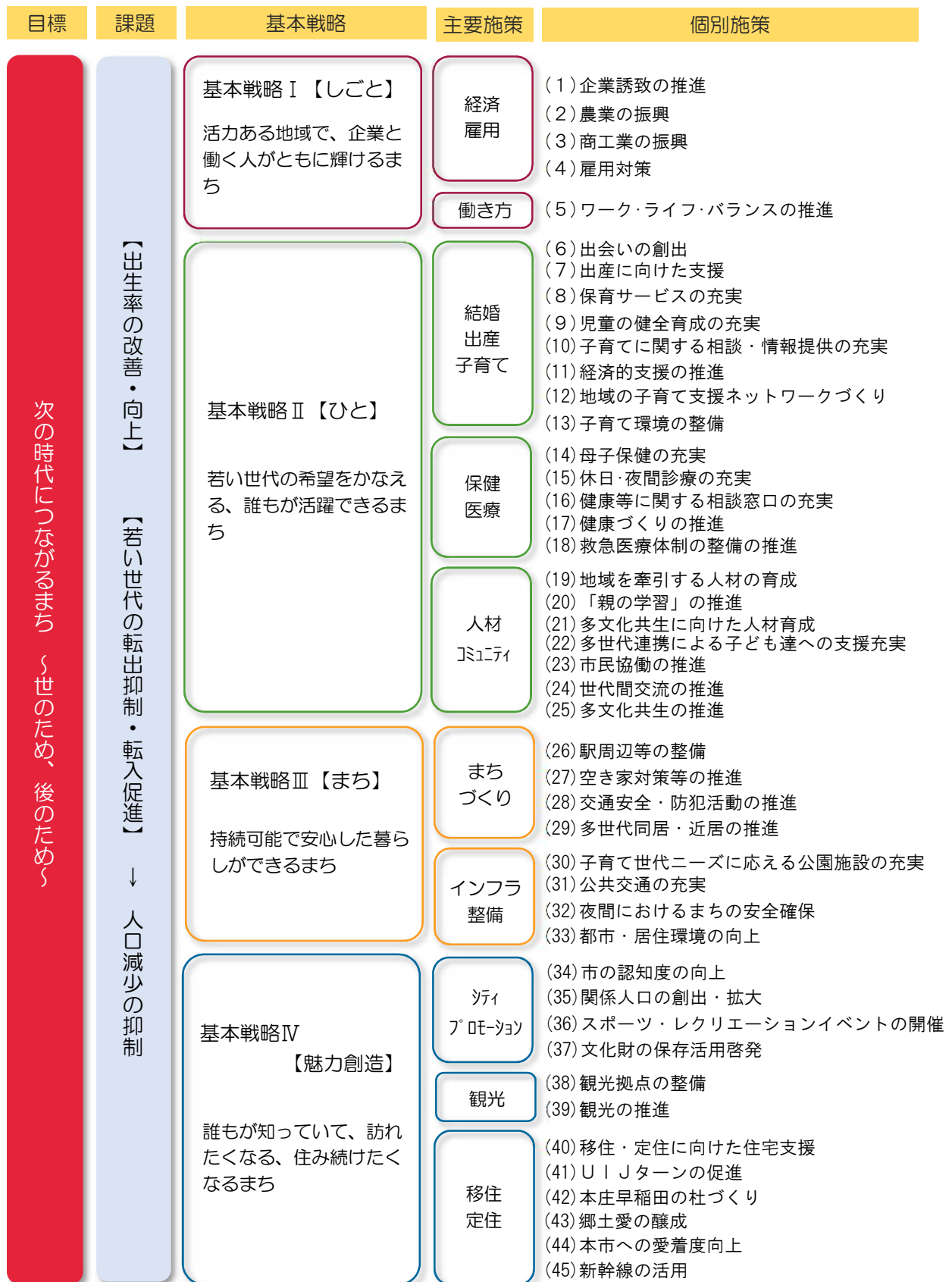
基本戦略Ⅲ 持続可能で安心した暮らしができるまち【まち】

基本戦略Ⅳ 誰もが知っていて、訪れたい、住み続けたいまち【魅力創造】

4つの基本戦略は、それぞれが起点となり、すべてが全体目標である「次の時代につながるまち～世のため、後のため～」につながるものであり、「多様な就業の場があることで、若い世代の転出が抑制される」「安心して子育てできる環境と安定した就労環境があることで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられる」「多様な世代が参加し、活力と魅力あるまちが創造されていくことで、移住・定住が促進される」などの好循環を確立させる取組が必要です。



本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図



第6章

基本戦略と個別施策

地方創生に向けた取組を着実に推進するため、適切なPDCAサイクルの運用による施策効果の検証を行います。4つの基本戦略に対する数値目標を設定するとともに、個別施策についても、それぞれ客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

1. 4つの基本戦略に対する数値目標

基本戦略Ⅰ 活力ある地域で、企業と働く人がともに輝けるまち

【しごと】

新たな転入者を呼び込み、また、市内からの転出者を抑制するためには、職住近接で安定した雇用の場を確保することが重要です。そのため、「企業誘致」や「雇用対策」を重点とし、これまでの取組を加速していきます。

また、企業と働く人がともに輝けるまちを目指し、「市内産業の更なる振興」や「地元企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」を促進していきます。

▶ 製造業従業者数^{※4}

7,430人(基準値：平成30年) → 7,507人(令和4年)

▶ 商業(卸売業・小売業)従業者数^{※5}

6,067人(基準値：平成28年) → 6,115人(令和3年)

▶ 農業産出額^{※6}

95.4億円(基準値：平成29年) → 100.4億円(令和4年)

基本戦略Ⅱ 若い世代の希望をかなえる、誰もが活躍できるまち

【ひと】

出生率の改善・向上や若い世代の転出抑制と転入促進を図るためには、安心して子どもを生み育てるとともに、地域の多様な支え合いにより暮らしていくことができる環境整備が重要です。そのため、引き続き「結婚・出産・子育て支援」の充実を図るとともに、市民ニーズも高く、市の取組課題のひとつでもある保健・医療の取組を加速していきます。

また、誰もが活躍できるまちの実現に向け、関係機関・部署間の連携を強化するとともに、地域を牽引する人材の育成を促進していきます。

▶ 合計特殊出生率^{※7}

1.38(基準値：平成30年) → 1.40(令和4年)

▶ 年少人口(0～14歳)数^{※8}

9,241人(基準値：平成31年) → 8,883人(令和4年)

※4 工業統計調査(経済産業省) ※5 経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

※6 市町村別農業産出額(農林水産省)

※7 出生数は厚生労働省「人口動態統計」の母の年齢別出生数、女性人口は「1月1日現在の住民基本台帳による15歳から49歳までの日本人女性人口」により算出

※8 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省) 外国人を含む1月1日現在の人口

基本戦略Ⅲ 持続可能で安心した暮らしができるまち

【まち】

若い世代を含めたあらゆる世代の定住を促進するためには、雇用の確保、子育て環境の充実を図ると同時に、住みたい、住み続けたいと思う魅力あるまちづくりの推進が重要です。そのため、まちなか再生の推進、安全・安心に資するインフラの整備、防災対策の推進及びSDGsの達成に向けた取組など、賑わいと魅力ある安全・安心な都市環境の形成を推進します。

- ▶ 20～39歳の純移動者数^{※9}
－70人(基準値：平成30年) → 0人(令和4年)
(転入・転出均衡)

基本戦略Ⅳ 誰もが知っていて、訪れたい、住み続けたいまち 【魅力創造】

地域を持続的に発展させるためには、市民が本市に「愛着」や「誇り」を持ち、また、多くの人が本市に魅力を感じ、訪れ、リピーターとなるよう地域の魅力を創造し、情報発信を強化することが重要です。そのため、「シティプロモーションの推進」を重点とし、地域資源の掘り起こしや地域への参画向上など、これまでの取組を加速するとともに、移住・定住を促進するための各種支援を推進していきます。また、地域と多様な形で関わり地域課題の解決に資する関係人口の創出・拡大を図ります。

- ▶ 観光入込客数^{※10}
722,771人(基準値：平成30年) → 750,000人(令和4年)
- ▶ 住みよさランキング^{※11}
埼玉県内 4位(令和元<2019>年版) → 1位(令和4<2022>年版)

※9 住民基本台帳人口移動報告(総務省) 外国人を含む年間純移動者数

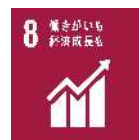
※10 観光入込客統計(観光庁) ※11 東洋経済新報社「都市データパック」

2. 個別施策と重要業績評価指標（KPI）

基本戦略Ⅰ 活力ある地域で、企業と働く人がともに輝けるまち

主要施策

経済・雇用



（１）企業誘致の推進

優良な企業の誘致を推進することにより産業集積を促進し、地域経済の活性化や税収増並びに雇用の拡大を促進して職住が調和した地域社会の醸成を図ります。これによって地域内消費の拡大や、昼間・交流人口の増大、市民所得向上など市全体の活性化を推進します。

また、新たな産業業務拠点の整備について、立地の可能性も含め検討を進め、併せて県の協力や支援を求めながら早期実現を目指します。

さらに、既存企業の増設・設備投資についても優遇措置などを行うことにより、発展・事業拡大の支援を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
累積企業誘致件数 （平成18年からの累計）	31件	39件
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・企業誘致推進事業		

（２）農業の振興

農業委員会や埼玉ひびきの農業協同組合と連携し、農業経営基盤の強化に努めます。新規就農者に対して財政支援、営農支援などを行い、農業の担い手を確保するための施策を推進します。

また、国や県の事業をさらに活用し、農産物の産地化及びブランド化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
新規就農者数 （平成27年からの累計）	53人	100人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
- 新規就農者総合支援事業 - 有機100倍運動推進事業 - 農地中間管理事業 - 埼玉野菜プレミアム産地づくり事業 - 経営体育成条件整備事業 - 埼玉園芸生産力強化整備事業		

(3) 商工業の振興

地元企業、本庄商工会議所、児玉商工会と連携し、商店街の活性化や商工業の総合的な発展及び振興を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
商工会議所・商工会会員数	2,031 社	2,100 社
具体的事業		
- 商工業振興事業 - 商店街振興事業 - 中小企業対策事業 - 空き店舗ゼロプロジェクト (NEXT 商店街プロジェクト)		

(4) 雇用対策

ハローワークや本庄商工会議所、児玉商工会と連携し、地域における安定した雇用と労働力の供給を図ります。また、就職を希望している女性や障害のある方に対し、関係機関と連携した情報の提供等の就業・就労支援を行うほか、創業支援事業計画を継続し、本庄商工会議所、児玉商工会、(公財)本庄早稲田国際リサーチパークとの協働により、創業サポート窓口を各団体に設け、若者等の創業者や新たに創業したいと考える人の支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
創業支援対象者数	144 件	193 件
女性の労働力率	50.3% (平成 27 年)	55.0% (令和 2 年)
具体的事業 (◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業)		
- 雇用対策事業 - 創業支援事業 - 女性就業支援事業 - 障害者就労支援		

主要施策

働き方



(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

県で進める「多様な働き方実践企業」等の取組と連携し、ワーク・ライフ・バランス (WLB) の推進に向けて、市内事業者、労働者、市民等へ WLB の必要性について周知、啓発を行います。また、「埼玉県多様な働き方実践企業」では該当にならない小規模な事業者であっても、「本庄市多様な働き方実践企業認定制度実施要綱」に基づき、働き方を考え、実践している事業者を本庄市の基準で認定することにより、「働きやすい環境づくり」に関心を持ち、取り組むことの重要性を市内事業者、労働者等へ周知します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
認定企業数 (累計)	58 社	70 社
具体的事業 (◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業)		
- WLB の普及推進事業 - 男女共同参画セミナーの開催		

基本戦略Ⅱ 若い世代の希望をかなえる、誰もが活躍できるまち

主要施策

結婚・出産・子育て



(6) 出会いの創出

結婚への機運醸成、意識啓発を図り、本庄市社会福祉協議会など関係機関との協働により結婚を希望する人が主体的に活動できるような環境づくりに努めます。継続して婚活イベントの開催を支援し、出会いの場を提供するとともに、成婚に結び付くようSAITAMA出会いサポートセンターのAIを活用したシステムや相談員による結婚支援を行います。また、埼玉県北部地域7市町で連携しての婚活イベント開催など出会いの創出に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
イベント参加者数	281人	300人
婚姻率	4.1%※12	4.3%
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 婚活イベント支援事業 ◎ SAITAMA出会いサポートセンター推進事業		

(7) 出産に向けた支援

妊婦健診費用の助成により、誰もが必要な検査を受け、安心して出産を迎える支援を行います。また、不妊に悩む夫婦への経済的支援として、不妊治療費の一部を助成します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
妊婦健康診査利用率	86.7%	100.0%
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 妊婦健康診査助成事業 ・ 不妊治療費助成事業		

※12 平成28年～平成30年の平均値、人口は「1月1日現在の住民基本台帳による人口」により算出

（８）保育サービスの充実

待機児童〇を継続しつつ、延長保育事業、病児保育事業、一時預かり保育事業、ショートステイ事業、ファミリーサポートセンター事業などの実施により、ニーズに合わせた多様な保育サービスの提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
保育所等の待機児童数	〇人	〇人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
- 延長保育事業 ◎ 病児保育事業（病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型） - 一時預かり事業 - 地域子育て支援拠点事業 - 保育所等日用品等購入費用補助事業 - ショートステイ事業 - ファミリーサポート事業		

（９）児童の健全育成の充実

保護者のニーズを把握し、放課後児童健全育成に向け、関係団体との連携により放課後児童クラブの充実に努めるとともに、保育時間の延長などサービスの充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
放課後児童クラブの待機児童数	3人	〇人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
放課後児童健全育成事業		

（10）子育てに関する相談・情報提供の充実

地域子育て支援センター、つどいの広場などによる育児に関する相談など情報交換の場を提供します。また、妊娠・出産・育児に関する基本情報や本の読み聞かせの情報などの提供、メンタルヘルスに関する情報のメール配信により、子育ての孤立感や不安感の緩和に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
すくすくメール登録者数（親） （平成 27 年からの累計）	1,580 人	1,800 人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
- 家庭児童相談事業 - つどいの広場運営事業 - すくすくメール配信事業 - ブックスタート事業		

（11）経済的支援の推進

0歳児から18歳の年度末までの医療費の無償化、第3子以降の保育料等（0～2歳児）及び副食費の無償化に加え、子どもが生まれたご家庭へ子育て支援金を支給し、子育て世帯への経済的支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成29年）	目標値（令和4年）
出生数に占める第3子以降の割合	18.6%	19.0%
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 保育料第3子無償化（0～2歳児） ・ 子ども医療費支給事業 ◎ 子育て支援金支給事業 ・ 児童発達支援等第3子無償化（0～2歳児） ◎ 保育所・幼稚園等副食費第3子無償化		

（12）地域の子育て支援ネットワークづくり

子育て支援団体や子育てサークルの活動を支援することにより、多世代や地域による子育てへの協力体制を推進するとともに、子育て中の母親の地域との関わりを手助けし、子育て中の孤独感や悩みの解消に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
子育て支援拠点利用親子組数	17,964 組	24,700 組
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 母親と地域の連携支援		

（13）子育て環境の整備

天候に関わらず遊べる場所として、市民ニーズの高い屋内遊戯施設の充実に向け、検討を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
—	—	—
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
☆ 児童センター管理運営事業		

主要施策

保健・医療



（１４）母子保健の充実

妊婦の全数把握及び両親学級、出生後においては、全出生児家庭への訪問や状況に応じた個別相談、乳幼児健康診査、発達段階に応じた育児学級の講座実施等、妊娠期からの切れ目のない支援により、子どもの健全な発育を支援します。発達障害や発達に不安のある子どもが自分らしく、いきいきと過ごせるように、本人・保護者・支援者に対して、その子の抱えている課題を分析し、関係機関と連携を図り、総合的にサポートを行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
出生児家庭への訪問	98.0%	100.0%
発達支援への対応	91.0%	100.0%
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 乳児家庭全戸訪問等事業 ・ 発達相談支援事業		

（15）休日・夜間診療の充実

限りある医療資源の中で、初期救急体制の充実に向け、平日夜間診療の拡充を目指し協議を継続します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
平日の夜間診療日数	49 日	基準値以上
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 救急医療対策事業		

（１６）健康等に関する相談窓口の充実

救急医療の適正な利用を図るため、市民が24時間365日健康や育児、介護、病状について相談できる「ほんじょう健康相談ダイヤル24」を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
健康相談ダイヤル 24 相談件数	2,817 件	3,000 件
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業） ・ ほんじょう健康相談ダイヤル 24		

(17) 健康づくりの推進

スマートウエルネスシティ（健康なまちづくり）の考え方を取り入れた健康づくりに取り組みます。市民に、エビデンスに基づく運動・栄養プログラムを提供し、健康づくりをサポートします。また、健康づくりの情報を市民に広める健康アンバサダーを養成します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
マイトレ教室参加実人員	176 人	610 人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 健康づくり推進事業		

(18) 救急医療体制の整備の推進

地域医療の充実を図るため、救急医療体制の整備に向け、調査研究を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
—	—	—
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
☆ 救急医療体制の整備に向けた検討		

主要施策

人材・コミュニティ



(19) 地域を牽引する人材の育成

子ども達の夢をはぐくみ、自ら考える力を身につける学びの機会である「子ども大学ほんじょう」を産・学・官・民で連携し実施するとともに、まちづくりに関する研修会や勉強会など交流の場を通じ、地域活動のリーダーを育成します。また、地域の方が先生となり、子どもたちへの学習支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
子ども大学ほんじょう受講者満足度	91%	95%
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 青少年教室推進事業 ◎ 小学生学習支援事業		
・ まちづくり人材の育成支援		

（20）「親の学習」の推進

親の学習推進委員会が中心となり、「本庄市親の学習手引書」を活用して、幼稚園、保育所、小中学校等の保護者を対象に講座を開催することで、家庭の教育力の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
「親の学習」講座参加者数	1,627 人	1,700 人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 「親の学習」推進事業		

（21）多文化共生に向けた人材育成

中学生の英語検定の受験料について全額補助（年 1 回）を実施することで、中学生の英語力と学習意欲の向上を図り、多文化共生社会の推進に向けた人材育成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
中学 3 年生で英検 3 級相当以上の英語力を持っている生徒の割合	38.4%	60.0%
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
◎ 英語検定料補助事業		

（22）多世代連携による子ども達への支援充実

家庭での学習習慣が十分に身に付いていない子ども達や、意欲はあるものの学習に不安を感じていたり、学習の仕方が分からない子ども達に対し、放課後又は休日に、地域人材(元教員や大学生等の地域住民)を活用した学習支援活動を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
家庭での学習時間（月～金） （1 日あたり 30 分未満の割合）	中学生 13.0%	中学生 10.0%
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 放課後支援事業		

(23) 市民協働の推進

地域の課題解決や地域コミュニティの推進を図るため、「市民協働の推進」に関するルールを定め、市民活動団体の育成を図るとともに、市民（在住・在勤・在学者）や企業、NPOなどの民間の主体的取組を推進します。とりわけ、若者の豊かな発想や行動力を活かすため、高等学校等の学生と連携した取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
NPO法人登録数	40 団体	45 団体
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
◎ 市民提案事業		

(24) 世代間交流の推進

コミュニティの醸成や市の愛着度の向上に向け、若者や高齢者の交流の場の創出に努めます。また、利用者が主体となった集いや交流事業を行うことで、その賑わいを周辺地域に波及させ、地域の活性化を図っていきます。さらに、市民総合大学では、地域の結びつきを強めるために開設したジュニアコースなどにおいて、小学生から高齢者までが生涯学習活動を通じて相互にふれあう世代間交流を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
市民総合大学の 世代間交流講座の受講者数	354 人	400 人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 世代間交流事業 ・ 市民総合大学推進事業		

(25) 多文化共生の推進

外国人住民の割合は年々増加傾向で、令和元年度では約 3%となっており、今後もさらなる増加が予想されます。外国人住民に日本の文化・慣習・生活ルール等を理解してもらうとともに、日本人が外国の文化・慣習等を理解することにより、お互いを尊重し合う多文化共生社会の実現を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
国際交流協会交流事業参加者数	613 人	700 人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 国際交流協会交流事業 ・ 日本語教室開催事業 ・ 市刊行物多言語化事業		

基本戦略Ⅲ 持続可能で安心した暮らしができるまち

主要施策

まちづくり



(26) 駅周辺等の整備

定住の促進を図るため、住環境の整備を進めるとともに、まちの顔である駅周辺の良好な環境整備に努めます。また、立地適正化計画に基づき、まちなか再生を目指すとともに、人口減少社会に対応するための集約型都市を目指し、効率性の高いコンパクトなまちづくりを進めていきます。さらに、交流人口の増加を目指し、市民活動団体への支援により本庄駅北口地区及び児玉駅周辺地区の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
居住誘導区域内に居住している人口の占める割合(4 月 1 日現在)	27.0%	基準値以上
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
● 本庄駅北口周辺整備事業 ・ まちなか再生宅地開発補助事業		
・ まちなか再生補助事業 ・ 狭あい道路解消事業 （道路後退用地建築物等の移転等補助）		

(27) 空き家対策等の推進

増加する空き家への対策として、空家等対策計画に基づき、倒壊の危険がある家屋について、解体費用の補助による除却やポケットパークとしての活用により、まちの景観を守るとともに、安全・安心なまちづくりを推進します。さらに、まちの活性化を図るため、空き家の活用に向けた空き家バンク制度等の取組を北部地域 7 市町と連携しながら実施します。

また、空き家・空き地の管理不全による生活環境の悪化を防止するため、適正管理についてさらなる啓発活動と改善指導を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
除却家屋数	2 件	10 件
相談に伴う指導件数	22 件 (令和 2 年度 74 件)	70 件
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 空き家バンク推進事業 ・ ポケットパーク整備事業		
・ 空き家対策事業 ・ 空き家等の適正管理事業		

(28) 交通安全・防犯活動の推進

市民への交通安全運動・啓発活動・交通安全教室の実施・開催に加え、交通安全施設の整備等により、交通安全を推進します。地域住民や学校、警察などの関係機関と連携することにより、子ども達等の安全を守るための防犯パトロールの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年）	目標値（令和 4 年）
交通事故発生件数	358 件	300 件
犯罪発生件数	688 件	580 件
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
- 交通安全対策事業 - 交通安全施設設置事業 - 交通指導員設置事業 - 防犯推進事業		

(29) 多世代同居・近居の推進

定住の促進や地域コミュニティの次世代の担い手を確保し、さらには子育てや介護などの支え合いを促進させるため、多世代同居及び近居に向けた住宅補助施策に取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 27 年）	目標値（令和 2 年）
3世代同居世帯割合	5.7%	6.0%
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
- 住まいの応援金(多世代同居近居による交付額の加算)・住宅太陽光発電システム設置補助事業 ※R3 受付終了 - 住宅用エネルギーシステム設置補助事業 - 住宅省エネ改修補助事業		

主要施策

インフラ整備



(30) 子育て世代ニーズに応える公園施設の充実

令和2年度に策定する「緑の基本計画」に基づき、潤いのある居住環境の確保、子どもの安全な遊び場の確保など市民ニーズに応えた公園施設の充実、また、公園愛護活動団体等への活動支援により、地域コミュニティに支えられた花と緑のある安全安心なまちづくりを推進します。また、既存公園の魅力向上を図るため、本庄総合公園の「遊び場」機能充実について、計画的に整備を進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
公園環境の満足度	46.8%	基準値以上
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
- 遊具の設置 - 緑化推進事業 - 公園整備事業 - 公園愛護団体奨励制度		

(31) 公共交通の充実

交通弱者の移動手段の確保や交通不便地域の解消など、誰もが移動しやすい公共交通を目指し、市内公共交通（路線バス、デマンド交通等）の利便性向上を図るため、近隣市町や本市交通政策協議会等で協議を行っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
市内公共交通利用者数	832,751 人	870,000 人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 交通政策事業		

(32) 夜間におけるまちの安全確保

道路照明灯や防犯灯の設置を進め、明るく安全・安心なまちを実現するとともに、交通の安全と犯罪の抑制に努めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年）	目標値（令和 4 年）
交通事故発生件数	358 件	300 件
犯罪発生件数	688 件	580 件
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 道路照明灯設置事業 ・ 防犯灯設置等補助事業 ・ 道路照明灯 LED 化推進事業		

(33) 都市・居住環境の向上

都市の重要な基盤となる都市計画道路について計画的に整備を推進するとともに、主要鉄道駅と多くの人々が利用する公共施設、病院、商業施設などを結ぶ道路について、無電柱化整備と併せたバリアフリー化を計画的に行い、災害時等の円滑な交通と、日常の安全で快適な暮らしやすいまちづくりを推進します。また、災害活動の迅速性の確保や日常生活の利便性、安全性の向上を図るため、緊急車両等の通行が困難な狭あい道路の解消を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
都市計画道路の整備延長	—	300m
無電柱化推進計画の策定	—	令和 2 年度策定
狭あい道路の拡幅整備延長	—	220m
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 都市計画道路の整備 ・ 狭あい道路の拡幅整備 ・ バリアフリー推進事業		

基本戦略Ⅳ

誰もが知っていて、訪れたくなる、住み続けたいくなるまち

主要施策

シティプロモーション



(34) 市の認知度の向上

全国ゆるきゃらグランプリで第2位（平成28年度）に輝いた本市のマスコット「はにぼん」や広報観光大使を活用したPR活動を推進するとともに、地域の魅力としての特産品等を全国に発信するツールとして、ふるさと納税制度を活用し本市の認知度向上に取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
市マスコット使用承認件数	57件	60件
広報観光大使活用件数	5件	15件（3年間累計）
ふるさと納税個人寄附件数	173件	1,000件
ふるさと納税個人寄附額	545.2万円	2,000万円
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ マスコットキャラクター運営事業 ・ 広報観光大使活用事業 ・ ふるさと納税推進事業		

(35) 関係人口の創出・拡大

「関係人口」とは、市の定住人口でもなく、観光等で市を訪れる交流人口でもない、地域と多様に関わる人々のことを指し、地域の持続的な発展のためには、この「関係人口」の創出・拡大も重要な取組です。

特に、本市の高等学校等には、市外・県外から通学する学生も多いことから、これらの学生に対するPRや、地域とつながる機会を設けることで、地域への関心や愛着を育みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
—	—	—
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
◎関係人口創出・拡大事業		

(36) スポーツ・レクリエーションイベントの開催

クロスカントリー大会、スポレクフェスタ、ウォーキングマップ作成などによるスポーツ・レクリエーションイベントの開催やPRにより魅力を発信します。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会における関連イベントやスポーツ交流など、大会を通じたレガシーを発展させ、市民のスポーツへの気運の醸成を図っていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
スポーツ・レクリエーションイベント参加者数	13,135 人	13,500 人
具体的事業 (◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業) ・ クロスカントリー&ハーフマラソン大会開催事業 ・ スポレクフェスタ開催事業 ・ ウォーキングの普及事業 ・ オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業 ※R3 事業終了		

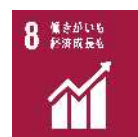
(37) 文化財の保存活用啓発

郷土の文化財の保存・活用、本庄早稲田の杜ミュージアム、塙保己一記念館、競進社模範蚕室などの文化財施設の啓発を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 4 年度)
文化財施設 3 館の来館者数	12,163 人	23,000 人
具体的事業 (◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業) ・ 文化財保存活用啓発事業		

主要施策

観光



(38) 観光拠点の整備

観光拠点として、競進社模範蚕室周辺や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫を整備します。また、地域の特産品を活かした産業振興施設の整備も検討していきます。幹線道路沿い等に、本市の地域資源の魅力を発信させる拠点の整備を検討していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 4 年)
観光入込客数	722,771 人	750,000 人
具体的事業 (◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業) ・ 競進社模範蚕室の周辺整備と活用 ・ 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の活用 ☆ 道の駅の検討		

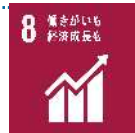
(39) 観光の推進

観光協会など各種団体との連携により、祭り、各種イベント、歴史的資産などのPRを行うとともに、市内各企業の協力を得て、産業観光の振興を図り、魅力を発信します。また、平成30年3月に策定した「観光振興計画」に基づき、観光施策を展開していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年）	目標値（令和4年）
観光入込客数	722,771人	750,000人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
● 観光振興計画推進事業 ・ 観光協会補助事業	・ 観光まつり支援事業 ・ 観光振興チャレンジサポート補助事業	

主要施策

移住・定住



(40) 移住・定住に向けた住宅支援

移住・定住を促進するため、市内に初めて住宅を取得し居住する40歳以下の転入者に対する住宅取得支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年）	目標値（令和4年）
20～39歳の転入者数 （外国人含む）	1,664人	1,800人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 住まいる応援金【再掲】※R3受付終了 ◎本庄市移住生活スタート応援金（R4事業開始）		

(41) U・I・Jターンの促進

東京圏（埼玉県を除く）からのU・I・Jターンを促進し、転入者の増加を図るため、東京23区（在住者又は東京都、神奈川県及び千葉県からの通勤者）から本市に移住し、中小企業等に就業した方又は起業した方に国の地方創生推進交付金制度を活用した支援金を交付します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
移住就業者数	—	10人
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 本庄市移住就業等支援金		

(42) 本庄早稲田の杜づくり

本庄早稲田の杜地区のまちづくりを進め、安全で快適な暮らしを確保し、移住・定住者の増加を図ります。また、土地区画整理事業に至っていない地区のまちづくりについては、それぞれの地域の特性に合わせ、まちづくり協議会や関係住民とともに進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
—	—	—
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
◎ まちづくりの推進		

(43) 郷土愛の醸成

地域の自然や歴史、偉人の偉業などに触れ、それを大切にする心を育むことで、地元への愛着を醸成し定着を推進します。小学校で実施している社会科見学で地元の施設、文化遺産等を訪れることにより、地元の魅力を味わい、郷土愛の醸成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
小学生が文化財・文化遺産等を訪問する回数	17 回	30 回
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 社会科見学事業		

(44) 本市への愛着度向上

婚姻届・出生届を提出した市民へ祝福を込めた記念品を贈ることで、本市への愛着度を向上させ、定住の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
記念広報紙の作成件数	57 件	90 件
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 記念版「広報ほんじょう」発行		

(45) 新幹線の活用

新幹線「本庄早稲田駅」立地の利便性を活かし、移住・定住の促進に向けた施策を展開します。

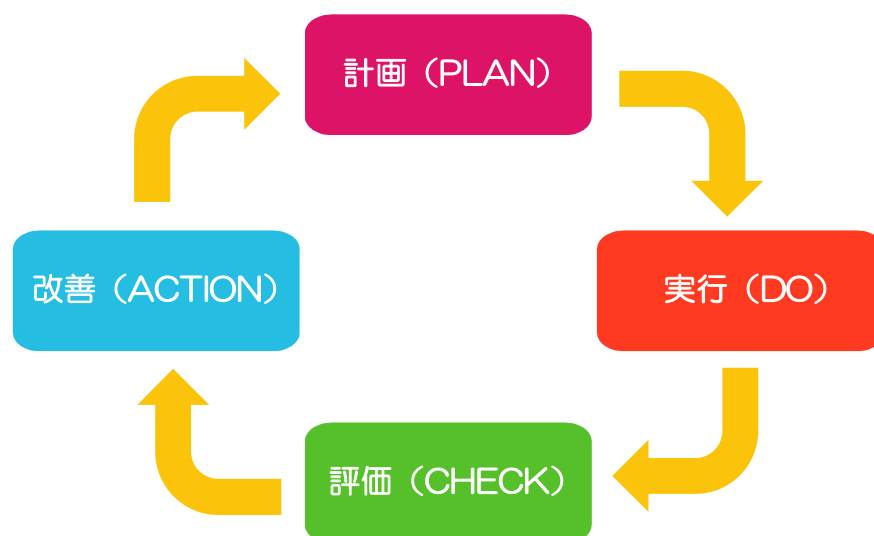
重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 4 年度）
新幹線を活用した施策利用者数	4 人	12 人（3 年間累計）
具体的事業（◎：新規事業 ●：拡充事業 ☆：検討事業 ・：既存事業）		
・ 住まいる応援金【再掲】（新幹線の通勤利用による交付額の加算）※R3 受付終了		

1. PDCAによる進捗管理

総合戦略を着実に推進していくため、各施策・事業に設定した「重要業績評価指標（KPI）」をもとにPlan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）サイクルによる進捗管理を行います。PDCAサイクルにより、目標の達成状況を適切に管理するとともに、必要に応じて各施策・事業の新設・拡充・縮小・廃止などの見直しを行い、総合戦略の効率的かつ効果的な運用を図ります。

2. 推進体制

庁内組織である「本庄市まち・ひと・しごと創生本部」において各施策・事業の効果検証及び見直しを行うほか、市民をはじめとした産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等の外部委員からなる「本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会」により、客観的かつ地域・市民目線での評価・検証を行いながら、総合戦略を着実に推進します。



資料編

1. 策定体制

(1) 本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会

本庄市人口ビジョン、本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、関係者から広く意見を聴取するために設置。市民、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、市議会議員など24名にて構成される。

本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会設置要綱

平成27年7月31日

告示第309号

改正 平成28年7月25日告示第275号

(設置)

第1条 本庄市人口ビジョン及び本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定し、総合戦略を推進するに当たり、広く関係者から意見を聴取するため、本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言を行うものとする。

- (1) 本庄市人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進、検証及び評価に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 住民で組織する団体の者
- (3) 産業関係団体の者
- (4) 教育機関の者
- (5) 行政機関の職員
- (6) 金融機関の者
- (7) 労働関係団体の者
- (8) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 懇談会は、第2条に掲げる事項の具体的な検討のため必要があるときは、ワーキンググループを設けることができる。

2 ワーキンググループは、第3条に掲げる委員又はその委員が所属する組織の構成員及び所掌事務に係る専門的知識等を有する者から、座長が選任する者により構成する。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成28年7月25日告示第275号)

この告示は、公示の日から施行する。

(2) 本庄市まち・ひと・しごと創生本部

本庄市人口ビジョン、本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する検討、策定を行う。
市長、副市長、教育長、部長職等にて構成される。

本庄市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年1月20日

告示第10号

(設置)

第1条 本市の人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境の確保及び将来にわたり活力ある地域社会の形成に向けた施策を推進するため、本庄市まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)及び総合戦略の基礎となる地方人口ビジョンの策定に関する

ること。

(2) 総合戦略の推進、検証及び評価に関すること。

(3) 国及び県の施策についての調査及び研究に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、本庄市庁議等設置規程(平成18年本庄市訓令第1号)第4条第2号及び第3号に規定する者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

3 前項の規定により本部長の職務を代理する副本部長の順位については、次のとおりとする。

第1順位 副市長

第2順位 教育長

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要と認めるときは、専門的知識等を有する者を会議に出席させることができる。

(関係職員への指示)

第6条 本部長は、所掌事務の遂行に関し、特に専門的知識等を必要とする場合においては、これを事案関係職員に指示し、調査検討をさせることができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

(3) 本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 市議会との意見交換会

本庄市人口ビジョン、本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、市議会議員と意見の交換を行う。

本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会委員名簿（令和２年３月策定）

氏 名 (敬称略)		区分	団 体 名 等
座 長	稲継 裕昭	教育	早稲田大学
委 員	田中 輝好	議会	本庄市議会
委 員	荒井 克巳	住民	本庄市自治会連合会
委 員	清水 義雄		NPO法人ネットワークひがしこいだいら
委 員	戸谷 正夫		本庄まちNET
委 員	明堂 純子		本庄市婦人会
委 員	田邊 晶子		NPO法人本庄子育てネット
委 員	間庭 英雄		本庄市私立保育園園長会
委 員	福島 賢俊		本庄市私立幼稚園協会
委 員	小林 由美		本庄ママピーノ実行委員会
委 員	坂本 雄平		公益社団法人こだま青年会議所
委 員	谷田 裕之		本庄市PTA連合会
委 員	富沢 峰雄	産業	一般社団法人本庄市児玉郡医師会
委 員	高橋 博志		本庄商工会議所
委 員	江原 貞治		児玉商工会
委 員	金井 幹雄		埼玉ひびきの農業協同組合
委 員	茂木 通信		本庄市農業青年会議所
委 員	安部 逸郎	教育	埼玉県立児玉白楊高等学校
委 員	岡田 正則		本庄市立小中学校長会
委 員	吉田 永子	行政	熊谷公共職業安定所本庄出張所
委 員	宮下 哲治		埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
委 員	森久保 晶彦	金融	株式会社埼玉りそな銀行本庄支店
委 員	新船 直人	労働	連合埼玉本庄児玉郡市地域協議会
	原田 和臣(R3.1～)		
委 員	戸谷 清一	言論	本庄ケーブルテレビ株式会社

本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会委員名簿（令和３年３月改訂）

氏 名 (敬称略)		区分	団 体 名 等
座 長	稲継 裕昭	教育	早稲田大学
委 員	広瀬 伸一	議会	本庄市議会
委 員	荒井 克巳	住民	本庄市自治会連合会
委 員	柿沼 高明		NPO法人本庄市げんきの郷本泉
委 員	須田 修二		本庄まちNET
委 員	明堂 純子		本庄市婦人会
委 員	田邊 晶子		NPO法人本庄子育てネット
委 員	間庭 英雄		本庄市私立保育園園長会
委 員	岩田 洋		本庄市私立幼稚園協会
委 員	小林 由美		本庄ママピーノ実行委員会
委 員	目黒 貴史		公益社団法人こだま青年会議所
委 員	間正 良昭		本庄市PTA連合会
委 員	富沢 峰雄	産業	一般社団法人本庄市児玉郡医師会
委 員	高橋 博志		本庄商工会議所
委 員	江原 貞治		児玉商工会
委 員	塩谷 和弘		埼玉ひびきの農業協同組合
委 員	瀬山 公一		本庄市農業青年会議所
委 員	黒田 勇輝	教育	埼玉県立児玉白楊高等学校
委 員	沢野 英雄		本庄市立小中学校長会
委 員	栗原 理恵	行政	熊谷公共職業安定所本庄出張所
委 員	浪江 美穂		埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
委 員	森久保 晶彦	金融	株式会社埼玉りそな銀行本庄支店
委 員	新穂 博	労働	連合埼玉本庄児玉郡市地域協議会
委 員	戸谷 清一	言論	本庄ケーブルテレビ株式会社

本庄市まち・ひと・しごと創生懇談会委員名簿（令和４年３月改訂）

氏 名 (敬称略)		区分	団 体 名 等
座 長	稲継 裕昭	教育	早稲田大学
委 員	広瀬 伸一	議会	本庄市議会
委 員	岩上 高男	住民	本庄市自治会連合会
委 員	石井 勝之		NPO法人本庄市げんきの郷本泉
委 員	須田 修二		本庄まちNET
委 員	明堂 純子		サラ本庄
委 員	田邊 晶子		NPO法人本庄子育てネット
委 員	間庭 英雄		本庄市私立保育園園長会
委 員	岩田 洋		本庄市私立幼稚園協会
委 員	小林 由美		本庄ママピーノ実行委員会
委 員	目黒 貴史		公益社団法人こだま青年会議所
委 員	間正 良昭		本庄市PTA連合会
委 員	富沢 峰雄	産業	一般社団法人本庄市児玉郡医師会
委 員	高橋 博志		本庄商工会議所
委 員	江原 貞治		児玉商工会
委 員	塩谷 和弘		埼玉ひびきの農業協同組合
委 員	瀬山 公一		本庄市農業青年会議所
委 員	黒田 勇輝	教育	埼玉県立児玉白楊高等学校
委 員	久保田 浩史		本庄市立小中学校長会
委 員	栗原 理恵	行政	熊谷公共職業安定所本庄出張所
委 員	伊藤 佳子		埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
委 員	森久保 晶彦	金融	株式会社埼玉りそな銀行本庄支店
委 員	新穂 博	労働	連合埼玉本庄児玉郡市地域協議会
委 員	戸谷 清一	言論	本庄ケーブルテレビ株式会社

2. 策定過程

◎平成31（令和元）年度

日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
令和元年 7月16日	第1回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・現まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証 報告書について ・次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策 定に向けた基本的考え方について
8月20日	第1回まち・ひと・しごと 創生懇談会	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略検 証報告書について ・次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦 略の策定に向けた基本的考え方について
8月31日 9月7日	まち・ひと・しごと創生 ワークショップ	・テーマに沿った個別議論 ・アイデア発表
9月11日 9月12日 9月19日 9月20日	まち・ひと・しごと創生総合 戦略ワーキンググループ会 議	・次期総合戦略策定にあたっての個別施策、 KPIの検討 ・市民意見等を踏まえた各施策、事業の検討
10月8日	第2回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素 案）について
10月18日	まち・ひと・しごと創生総合 戦略市議会との意見交換会	・現総合戦略の効果検証について ・次期総合戦略（素案）の策定について
10月30日	第3回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・市議会との意見交換会での意見を踏まえた 素案の検討について
11月6日	第2回まち・ひと・しごと 創生懇談会	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素 案）について
令和2年 1月29日	第4回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・パブリックコメントの結果について ・国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦 略について
2月6日	第3回まち・ひと・しごと 創生懇談会	・パブリックコメントの結果について ・国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦 略について
2月26日	第5回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・第3回まち・ひと・しごと創生懇談会での 意見等について ・次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦 略の策定について

◎令和２年度

日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
令和２年 １２月２５日	第１回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について ・本庄市SDGsの推進について
令和３年 １月１３日～ １月２９日	第１回まち・ひと・しごと 創生懇談会	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況と事業の評価について ・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連統計資料について ・本庄市SDGsの推進について
２月１８日	まち・ひと・しごと創生総合 戦略市議会との意見交換会	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について ・本庄市SDGsの推進について
３月２５日	第２回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・第１回まち・ひと・しごと創生懇談会での意見等について ・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークや地方移住などへの関心が高まっていることを受け、このコロナ危機を最大のチャンスに変える取組、テレワーク環境の整備や移住の促進などをはじめとした総合的取組の必要性等に関する意見のほか、本市の今後のSDGs推進にあたっての具体的取組に関する意見等がありました。		

◎令和3年度

日 付	会 議 名 等	主 な 内 容
令和3年 11月10日	第1回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 進捗状況について
11月18日	第1回まち・ひと・しごと 創生懇談会	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略進 捗状況と事業の評価について ・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略関 連統計資料について
12月21日	まち・ひと・しごと創生総合 戦略市議会との意見交換会	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 効果検証について
令和4年 1月19日	第2回まち・ひと・しごと 創生本部会議	・本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 改訂について
令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークや地方移住などへの関心が高まっ ていることを受け、アフターコロナを見据えた取組として、テレワーク環境の整備や移住・定住の促進、企業 誘致などをはじめとした総合的取組の必要性等に関する意見のほか、本市の子育て施策を今後より推進する意 見等がありました。		

本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策 定 令和2年3月

改 訂 令和4年3月

編 集 本庄市企画財政部企画課

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

TEL 0495-25-1157

FAX 0495-21-8499